

四條畷市介護保険事業者連絡会 専門部会届出書

平成 年 月 日

四條畷市介護保険事業者連絡会 代表幹事 様

法人・団体・会社名

連絡先(担当者・連絡先)

下記のとおり専門部会の

☐	入会
☐	追加
☐	変更
☐	退会

を希望します。

* 上記いずれかに○を入れる

※ 変更の場合は該当部会と事業所名を記入の上、変更箇所を記入してください。

※ 各専門部会の会員対象事業種別は裏面をご確認ください。

該当部会に○	☐	施設部会	☐	施設部会
	☐	居学部会	☐	居学部会
	☐	訪問部会	☐	訪問部会
	☐	通所部会	☐	通所部会
	☐	訪問看護部会	☐	訪問看護部会
事業所名				
事業所住所				
担当者名				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				
該当部会に○	☐	施設部会	☐	施設部会
	☐	居学部会	☐	居学部会
	☐	訪問部会	☐	訪問部会
	☐	通所部会	☐	通所部会
	☐	訪問看護部会	☐	訪問看護部会
事業所名				
事業所住所				
担当者名				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				

* 記入欄が足りない場合は裏面を使用してください。

該当部会に○		施設部会		施設部会
		居宅部会		居宅部会
		訪問部会		訪問部会
		通所部会		通所部会
		訪問看護部会		訪問看護部会
事業所名				
事業所住所				
担当者名				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				

各専門部会の部会員対象事業種別(四條畷市介護保険事業者連絡会会則第11条)

各専門部会の部会員対象事業は次のとおりです。

(1) 施設部会

- 介護保険施設事業者 : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設
- 短期入所生活介護事業者
- 特定施設事業者 : 軽費老人ホーム、養護老人ホーム、
有料老人ホーム、サービス付き高齢者専用住宅
- 認知症対応型共同生活介護事業者

(2) 居宅部会

- 居宅介護支援事業者

(3) 訪問部会

- 訪問介護事業者
- 第1号訪問事業 事業者

(4) 通所部会

- 通所介護事業者
- 第1号通所事業 事業者

(5) 訪問看護部会

- 訪問看護事業者